

本年度内に200店舗以上で導入

日本保険薬局協会では薬局経営者の多くが関心を寄せているものの1つにIT化の推進があることや政府が勧めるIT化の流れを踏まえ、電子お薬手帳の開発を決めた。日本保険薬局協会の専務理事である皆川尚史氏は、診療する側が健康記録

を電子化するEHR (electric health record) よりも、患者が自分の健康記録を持参できるようなPHR (personal health record) として、お薬手帳の電子化であれば実現しやすいのではないかと考えたと語る。

会員薬局にシステムの説明会をスタートさせたのが2013年5月。半年

後の11月時点で2社65店舗の薬局が導入しており(図4)、2013年度中には200店舗以上の導入を予定している。「薬剤師が積極的に関わることに意味がある」と語る皆川氏。全国の薬局薬剤師が電子お薬手帳を通じて患者の健康管理に関わることに期待をかける。



図4 導入薬局のポスター



日本保険薬局協会の皆川氏(右)と松尾薫氏(左)



図5 電子お薬手帳の会員カード

総合健康サイトを通じた健康管理

日本保険薬局協会の電子お薬手帳を使用するためには、対象薬局で配布される会員カードが必要となる(図5)。カードには個人認識用のQRコードとIDが印刷されており、患者はこのカードを薬局に持参する。初回の事前登録を済ませた後、薬局に設置されているパソコンにカードのQRコードを読み込み、パスワードを入力してログイン。薬局で渡される処方薬の明細書のQRコードを読み取れば、クラウド上の利用者のPHRアカウントに情報が反映されるという仕組みだ。また、患

者はインターネット上でIDとパスワードを用いて、「健康情報 貯金箱/お薬情報 玉手箱」という専用サイトにアクセスできるようになる(図6)。このサイトではお薬手帳としての服薬履歴の閲覧のほか、検査値情報・健康履歴の管理や、健康レシピ、医療辞典などの参照もでき、総合的に健康管理ができる仕様となっている。

保険薬局協会の電子お薬手帳はJAHISの電子版お薬手帳フォーマットに準拠しているため、大阪府薬が展開しているe-お薬手帳とも親和性があるという。e-お薬手帳を使用している患者の中で、よりITのコンテンツを活かした健康管理を求めている場合は、選択肢の1つとして本システムを使用することも可能だ。

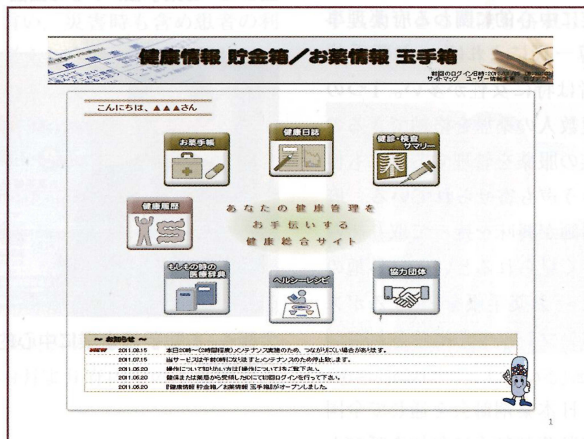


図6 「健康情報 貯金箱/お薬情報 玉手箱」のトップページ